

平成 19 年 度（2007年度）

# 滋賀県立高等学校入学者選抜要項

滋 賀 県 教 育 委 員 会

## 平成19年度県立高等学校入学者選抜の主な日程

月	特別出願許可申請期間	全 日 制・定 時 制		単位制転編入学 (大津清陵・昼間)	通 信 制
		推薦・特色選抜	一 般 選 抜		
1	19(金)	30(火) ↓ 31(水) (17:00)	出 願		
2	21(水)	7(水)	推薦選抜 特色選抜		
		14(水)	入学許可 予定者通知	21(水) ↓ 22(木) (17:00)	出 願
3	23(金) 23(金) 23(金)	1(木) (12:00)	出願変更 再申請	27(火) ↓ 2(金) (15:00) <small>※ただし3月1日は除く</small>	出 願 変 更
	7(水)				学 力 検 査
3	12(月)	14(水)	入学許可 予定者発表	8(木)	[実技検査]
	14(水)	14(水)	全定二次選抜	14(水)	入 学 許 可 予 定 者 発 表
3	16(金)	16(金) (12:00)	14(水)	15(木)	二 次 選 抜 出 願
	16(金)	通信制 二次選抜		16(金) (17:00)	二 次 選 抜 出 願
3	22(木)	22(木) ↓ 23(金) (12:00)	20(火)	20(火)	二 次 選 抜 検 査
	26(月) (12:00)			23(金)	二 次 選 抜 発 表
3	22(木)	26(月) (12:00)	22(木)	22(木)	入 学 許 可 予 定 者 発 表
	26(月) (12:00)			23(金) (16:00)	二 次 選 抜 募 集
3	26(月) (12:00)	26(月) (12:00)	26(月) (12:00)	27(火)	二 次 選 抜 検 査
	26(月) (12:00)			29(木)	二 次 選 抜 発 表
3	26(月) (12:00)	26(月) (12:00)	26(月) (12:00)	29(木)	二 次 選 抜 発 表
	26(月) (12:00)			30(金)	二 次 選 抜 発 表

# 目 次

平成19年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項	1
全日制の課程および定時制の課程	1
第1 一般選抜	1
第2 推薦選抜	6
第3 特色選抜	8
第4 中高一貫教育に係る併設型高等学校の特例	10
通信制の課程（単位制）	11
転入学・編入学（単位制による定時制（昼間）の課程のみ）	12
高等学校別入学者選抜一覧表	14
高等学校別推薦選抜の概要一覧表	17
高等学校別特色選抜の概要一覧表	22

# 平成19年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項

平成19年度における滋賀県立高等学校（以下「県立高等学校」という。）の全日制の課程、定時制の課程および通信制の課程の入学者の選抜は、この要項に定めるところにより実施する。

なお、滋賀県立石山高等学校音楽科の適性検査については、平成19年度滋賀県立石山高等学校音楽科入学志願者の適性検査に関する要項（平成18年滋賀県教育委員会教育長告示第16号）に定めるところによる。

## 〔全日制の課程および定時制の課程〕

選抜は、一般選抜および各学校が選択する推薦選抜または特色選抜により行うものとする。ただし、定時制の課程にあっては、一般選抜のみとすることができる。

## 第1 一般選抜

### 1 募集定員

募集定員は、別に定める。

### 2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成19年3月に中学校もしくはこれに準ずる学校または中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業し、または修了する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業し、または修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条各号のいずれかに該当する者

### 3 出願

- (1) 入学志願者（以下「志願者」という。）は、滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号。以下「県立学校管理運営等規則」という。）第11条第2項の規定に基づき、その保護者（親権者または未成年後見人をいう。）が県内に居住するときは、その志願する高等学校へ出願することができる。なお、県外にその保護者が居住する志願者は、県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく許可を受けた者に限って、出願することができる。
- (2) 出願は、1人1校、1課程、1学科または1科限りとする。ただし、出願しようとする高等学校（以下「出願先高等学校」という。）の同一の課程に2以上の学科または科が置かれる場合にあつては、これを第2志望または第3志望とすることができる。
- (3) 平成17年度以前の県立高等学校入学者選抜において、推薦入学者選抜のみで実施していた学科を設置する次の高等学校への出願にあっては、(2)の規定によらず、当該高等学校に設置する普通科と専門学科を区別せずに出願（以下「学校出願」という。）するものとし、普通科および専門学科の両方またはいずれかを志望することができる。

滋賀県立膳所高等学校、滋賀県立長浜高等学校、滋賀県立草津東高等学校、滋賀県立栗東高等学校および滋賀県立米原高等学校

- (4) 滋賀県立石山高等学校音楽科にあっては、平成19年度滋賀県立石山高等学校音楽科入学志願者の適性検査に関する要項に定める適性検査に合格した者に限り、出願することができる。

### 4 出願手続

- (1) 提出書類 志願者は、次の書類を、在学している中学校等または卒業し、もしくは修了した中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経て、出願先高等学校の校長（以下「出願先高等学校長」という。）に提出しなければならない。ただし、2の(3)に該当する志願者にあつては、出願先高等学校長に申し出て、その指示に従わなければならない。
  - ア 入学願書
  - イ 学校出願入学願書 学校出願をする志願者にあつては、アに代えて学校出願入学願書によるものとする。
  - ウ 受検票 平成19年3月に滋賀県内の中学校を卒業する見込みの者以外の者は、出願前3箇月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真（縦6cm、横4.5cm）を受検票の所定の欄にはり、中学校長の割印を受けなければならない。ただし、2の(3)に該当する者については、割印は不要とする。
  - エ 住民票記載事項証明書の写し 2の(2)および(3)に該当する者ならびに2の(1)に該当する者

のうち中学校長または出願先高等学校長が必要と認めた者は、本人および保護者の住民票記載事項証明書の写しに中学校長が原本証明をしたものを提出しなければならない。

オ 滋賀県立高等学校特別出願に係る許可書（以下「特別出願許可書」という。）の写し

(ア) 県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく特別事情による志願者は、滋賀県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）の許可を受け、特別出願許可書の写しに中学校長が原本証明をしたものを添付しなければならない。

(イ) 特別出願許可申請期間 平成19年1月19日（金）から平成19年2月21日（水）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）とする。

カ 雇用（予定）証明書 県内に勤務地を有し、または有する見込みの者のうち県外からの志願者は、雇用（予定）証明書を添付しなければならない。

キ 海外帰国生徒等取扱措置願 13の(3)の海外帰国生徒等に該当する者で当該規定の適用を受けようとするものは、その措置願を添付しなければならない。

ク 定時制課程特例措置申請書 定時制の課程（滋賀県立大津清陵高等学校の定時制の課程を除く。）においては、満21歳以上（平成19年4月1日現在）の志願者で希望するものについては、定時制課程特例措置申請書を提出することにより、学力検査に代えて面接および作文で受検することができる。

ケ 自己申告書 それぞれの学年において年間30日以上欠席した志願者のうち希望する者は、その理由等を記した自己申告書を提出することができる。

(2) 入学審査手数料（以下「手数料」という。）

ア 志願者は、出願に当たって、全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円の手数料に相当する額面の滋賀県収入証紙（以下「証紙」という。）を入学願書の証紙貼付欄にはり付けなければならない。

イ 既納の手数料は、原則として還付しない。

(3) 中学校長は、志願者が当該高等学校を志願していることを確認し、提出された書類の内容を審査の上、次の書類を作成し、志願者から提出された書類とともに出願先高等学校長に提出するものとする。

ア 個人調査報告書 評定は、中学校生徒指導要録に基づく評価を用いるものとする。

イ 成績一覧表 平成19年3月に中学校等を卒業し、または修了する見込みの者について作成するものとする。ただし、推薦選抜または特色選抜に出願があった高等学校へは不要とする。なお、県教育長あてにも1部提出するものとする。

ウ 出願者一覧表（2通）

(4) 出願期間等

ア 期間 平成19年2月21日（水）から平成19年2月22日（木）までとする。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、夜間定時制の課程にあつては、午後1時から午後8時までとし、最終日は午後1時から午後5時までとする。

郵送の場合は、平成19年2月21日（水）の消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、中学校長は、郵送した時点で、出願者数等について、出願先高等学校長あて電話で報告するものとする。

(5) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された書類および手数料（入学願書に貼付の証紙）を確認の上、出願者一覧表1通を受検番号を付した受検票とともに中学校長に交付するものとする。

(6) 中学校長は、受検票を志願者に交付するものとする。

## 5 出願変更

(1) 志願者は、4に基づく出願後、1人1回に限り、志望する学校、課程、学科または科を変更することができる。

(2) 特別出願許可書を交付された志願者が出願先高等学校、課程、学科を変更する場合には、改めて特別出願許可を受ける申請を必要とすることがある。特別出願許可書の再申請期間は、平成19年2月23日（金）から平成19年3月1日（木）まで（土曜日および日曜日を除く。）とする。ただし、最終日の受付は、正午までとする。

(3) 出願変更にあつての学校、課程、学科または科の選定は、3に同じとする。

(4) 第2志望または第3志望の学科または科を変更する場合も、(1)、(2)および(3)と同様とする。

(5) 3の(3)に該当する志願者が、志望する学科を変更する場合も、(1)、(2)および(3)と同様とする。

## 6 出願変更手続

- (1) 志望する学校、課程、学科または科の変更をしようとする志願者は、出願先変更願を中学校長を経て出願先高等学校長に提出しなければならない。ただし、2の(3)に該当する志願者は、出願先高等学校長に申し出て、その指示に従わなければならない。
- (2) (1)に規定する者は、新たに入学願書（ただし、3の(3)に該当する志願者は、学校出願入学願書）および受検票を作成し、(7)で返却を受けた書類とともに、中学校長を経て、変更して出願しようとする高等学校長（以下「変更先高等学校長」という。）に提出しなければならない。なお、郵送による手続はできないものとする。
- (3) 手数料 (1)に規定する者は、出願変更にあたって、手数料に不足のある場合は、当該不足額に相当する額面の証紙を変更先高等学校長へ提出する入学願書の証紙貼付欄にはり付けなければならない。  
既納の手数料は、原則として還付しない。
- (4) 中学校長は、志願者が出願先の変更を希望していることを確認し、提出された書類の内容を審査するものとする。
- (5) 中学校長は、出願先変更者一覧表2通を作成し、出願先変更願とともに出願先高等学校長に提出するものとする。
- (6) 中学校長は、変更出願者一覧表2通を作成し、(2)の書類とともに変更先高等学校長に提出するものとする。
- (7) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された書類を確認の上、中学校長に出願時に提出された書類（入学願書を除く。）を返却するとともに出願先変更者一覧表1通および受検票に出願済み証明の押印をし、交付するものとする。
- (8) 変更先高等学校長は、中学校長から提出された書類および手数料を確認の上、変更出願者一覧表1通を受検番号を付した受検票とともに中学校長に交付するものとする。
- (9) 出願変更の期間等
  - ア 期間 平成19年2月27日（火）から平成19年3月2日（金）までとする。ただし、平成19年3月1日（木）は除く。
  - イ 受付時間 午前8時30分から午後5時までとし、最終日は午後3時までとする。ただし、夜間定時制の課程にあつては、午後1時から午後8時までとし、最終日は午後1時から午後3時までとする。

## 7 学力検査等

- (1) 選抜のための学力検査は、出願者全員に対して行う。ただし、定時制の課程（滋賀県立大津清陵高等学校の定時制の課程を除く。）においては、満21歳以上（平成19年4月1日現在）の志願者で希望するものについては、学力検査を行わず、面接および作文をもってこれに代えることができる。
- (2) 学力検査実施教科等
  - ア 学力検査実施教科は、各高等学校とも国語、数学、社会、理科および英語の5教科を原則とする。（実施教科については、別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」を参照すること。）
  - イ 面接、作文または実技検査のいずれかを課す場合は、5教科の学力検査終了後またはその翌日に実施する。ただし、5教科のうち1教科を減じる場合は、当該教科の検査時間に実施することができるものとする。実施方法については、各高等学校ごとに定める実施要項によるものとする。（別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」を参照すること。）
  - ウ 各教科等の配点については、各高等学校ごとに定める実施要項によるものとする。（別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」を参照すること。）
- (3) 教科、期日および時間は、次のとおりとする。

期 日	時 限	1		2		3		4		5		6
平成19年7月 日 (水)	時 間	9:00 ～ 9:10	休	9:25 ～ 10:05	休	10:25 ～ 11:05	休	11:25 ～ 12:05	昼	12:50 ～ 13:30	休	13:50 ～ 14:30
	教 科	一般	憩	国 語	憩	数 学	憩	社 会	食	理 科	憩	英 語
	その他	注意										

なお、英語については「聞き取りテスト」を含めて実施する。

(4) 受検場は、出願先高等学校とする。

#### 8 面接 (7の(2)のイに示す以外の面接)

7の(2)のイに示す以外の面接の実施については、滋賀県教育委員会と協議の上、学力検査終了後またはその翌日に行うものとし、各高等学校ごとに定める実施要項によるものとする。(別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」を参照すること。)

#### 9 選抜の方法

出願先高等学校長は、個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定するものとする。ただし、3の(3)に該当する高等学校長は、志願者の志望に基づき専門学科を優先して入学許可予定者を決定し、次に、普通科の入学許可予定者を決定するものとする。

なお、個人調査報告書の総合的な学習の時間および特別活動等の記載事項については、積極的に活用するものとする。

#### 10 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月14日(水)に出願先高等学校において行うものとする。

#### 11 二次選抜

入学許可予定者数が募集定員に満たない学科または科において、次のとおり二次選抜を行うものとする。

(1) 二次選抜定員は、学科または科の募集定員から入学許可予定者数を減じた数とする。

(2) 出願資格は、2の(1)から(3)までのいずれかに該当する者で、一般選抜を受検し、不合格となった者とする。ただし、やむを得ない理由により一般選抜を受検できなかったと認められる者は、滋賀県教育委員会の許可を得て、出願することができる。

(3) 出願 3に同じ。

(4) 出願手続

ア 出願書類 4の(1)(クを除く。)に同じ。ただし、4の(1)のオに規定する特別出願の許可申請期間は、平成19年3月14日(水)から平成19年3月16日(金)までとする。ただし、最終日の受付は、正午までとする。

イ 手数料 4の(2)に同じ。

ウ 中学校長は、志願者が当該高等学校を志願していることを確認し、提出された書類の内容を審査の上、二次選抜出願者一覧表2通、個人調査報告書および成績一覧表(ただし、推薦選抜、特色選抜、一般選抜で出願があった高等学校へは不要とする。)を作成し、志願者から提出された書類とともに出願先高等学校長に提出するものとする。

(5) 出願書類の提出期日等

ア 期間 平成19年3月15日(木)から平成19年3月16日(金)までとする。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、夜間定時制の課程にあつては、午後1時から午後8時までとし、最終日は午後1時から午後5時までとする。

郵送の場合は、平成19年3月15日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、中学校長は、郵送した時点で、出願者数等について、出願先高等学校長あて電話で報告するものとする。

(6) 検査期日等

ア 検査期日は、平成19年3月20日(火)とする。

検査時間

- (ア) 全日制の課程および昼間部定時制の課程
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 9:00 ~ 9:20 | 出欠調査、一般注意 |
| 9:20 ~ 9:30 | 休憩        |
| 9:30 ~      | 面接および作文   |

(イ) 夜間定時制の課程

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 14:00 ~ 14:20 | 出欠調査、一般注意 |
| 14:20 ~ 14:30 | 休憩        |
| 14:30 ~       | 面接および作文   |

イ 二次選抜においては、面接および作文を出願者全員に対して行う。

なお、一般選抜において実技検査を実施する場合は、二次選抜においても実技検査を実施することができる。

ウ 受検場は、出願先高等学校とする。

(7) 選抜の方法

出願先高等学校長は、個人調査報告書、面接および作文の結果を資料とし、7の学力検査の結果を参考資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定するものとする。

なお、(2)のただし書に該当するものが受検する場合で出願先高等学校長が必要と認めたときは、3教科（国語、数学および英語）の学力検査を実施して、その結果を参考資料とすることができる。

(8) 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月23日（金）に、出願先高等学校において行うものとする。

12 不正出願による入学許可の取消し

出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

13 その他

- (1) 郵送は、すべて「書留」または「簡易書留」扱いとする。
- (2) 県外からの志願者および2の(3)に該当する志願者に対する必要な指示は、この要項に定めるもののほか、出願先高等学校長または県教育長が行うものとする。
- (3) 海外帰国生徒等に対する入学者選抜の判定は、その者の海外経験等の事情を配慮するものとする。  
なお、海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、次のいずれにも該当する者とする。  
ア 帰国または渡日後の期間 帰国し、または渡日した日から平成19年2月1日までの期間が3年以内  
イ 海外における在住期間 帰国または渡日時からさかのぼり継続して1年以上
- (4) 受検に当たって特別な配慮を必要とする者の受検上の配慮事項については、別途示す。
- (5) 出願先高等学校長は、この要項に定めるもののほか、あらかじめ県教育長の承認を受け、志願者に対して必要な指示を行うことができる。
- (6) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

## 第2 推薦選抜

### 1 実施校および募集枠

- (1) 推薦選抜を実施する学校、学科または科は、別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」に示すとおりとする。
- (2) 推薦選抜における募集枠は、別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」に示すとおりとする。

### 2 出願資格および推薦要件

推薦選抜に出願できる資格を有する者は、平成19年3月に中学校等を卒業し、または修了する見込みの者で、志願する動機が明白であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者とする。

### 3 出願期間等

- (1) 期間 平成19年1月30日（火）から平成19年1月31日（水）までとする。
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、夜間定時制の課程にあつては、午後1時から午後8時までとし、最終日は午後1時から午後5時までとする。  
郵送の場合は、平成19年1月30日（火）の消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、中学校長は、郵送した時点で、出願者数等について、出願先高等学校長あて電話で報告するものとする。

### 4 出願

- (1) 志願者は、県立学校管理運営等規則第11条第2項および第11条の3の規定に基づき出願することができる。
- (2) 出願は、1人1校、1課程、1学科または1科限りとする。

### 5 出願手続

- (1) 提出書類 志願者は、次の書類を中学校長を経て出願先高等学校長に提出しなければならない。
  - ア 推薦選抜入学願書
  - イ 推薦選抜受検票 平成19年3月に滋賀県内の中学校を卒業見込みの者以外の者は、出願前3箇月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真(縦6cm、横4.5cm)を推薦選抜受検票の所定の欄にはり、中学校長の割印を受けなければならない。
  - ウ 住民票記載事項証明書の写し 「第1 一般選抜」の4の(1)のエに同じ。
  - エ 特別出願許可書の写し 「第1 一般選抜」の4の(1)のオに同じ。ただし、出願手続までに許可を受けなければならない。
  - オ 雇用(予定)証明書の写し 「第1 一般選抜」の4の(1)のカに同じ。
  - カ 海外帰国生徒等取扱措置願 「第1 一般選抜」の4の(1)のキに同じ。
  - キ 自己申告書 「第1 一般選抜」の4の(1)のケに同じ。
- (2) 手数料
  - ア 志願者は、出願に当たって、全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円の手数料に相当する額面の証紙を推薦選抜入学願書の証紙貼付欄にはり付けなければならない。
  - イ 既納の手数料は、原則として還付しない。
- (3) 中学校長は、志願者が当該高等学校を志願していることを確認し、提出された書類の内容を審査の上、推薦選抜出願者一覧表2通、推薦書、個人調査報告書および成績一覧表を作成し、志願者から提出された書類とともに出願先高等学校長に提出するものとする。
- (4) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された書類および手数料を確認の上、推薦選抜受検票に受検番号を付して、推薦選抜出願者一覧表1通とともに中学校長に交付するものとする。
- (5) 中学校長は、志願者に推薦選抜受検票を交付するものとする。

### 6 面接、作文または実技検査

推薦選抜出願者全員に対して面接、作文または実技検査のうちから二つ以内を課すものとし、その方法等は各高等学校ごとに定める実施要項によるものとする。(別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」および「高等学校別推薦選抜の概要一覧表」を参照すること。)

- (1) 実施日 平成19年2月7日（水）
- (2) 実施場所 出願先高等学校
- (3) 実施時間
  - ア 全日制の課程  
9:00 ～ 9:20 出欠調査、一般注意

	9:20 ~ 9:30	休憩
	9:30 ~	面接、作文または実技検査
イ	夜間定時制の課程	
	14:00 ~14:20	出欠調査、一般注意
	14:20 ~14:30	休憩
	14:30 ~	面接、作文または実技検査

#### 7 選抜方法

- (1) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定するものとする。
- (2) 個人調査報告書の総合的な学習の時間および特別活動等の記載事項については、積極的に活用するものとする。

#### 8 推薦選抜における入学許可予定者の通知

- (1) 出願先高等学校長は、平成19年2月14日（水）に当該中学校等を通じて本人に推薦選抜における入学許可予定を通知する。
- (2) (1)の通知は、推薦選抜入学許可予定者通知書（以下「推薦選抜通知書」という。）の交付によって行う。
- (3) 推薦選抜通知書の交付を受けた者は、当該高等学校に入学するものとする。

#### 9 入学許可予定者の発表

- (1) 8の(1)および(2)によって、推薦選抜通知書の交付を受けた者については、平成19年3月14日（水）に出願先高等学校で入学許可予定者として発表する。
- (2) 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

#### 10 推薦選抜の不合格者

推薦選抜に不合格となった者は、「第1 一般選抜」に定めるところにより、改めて出願することができる。

#### 11 その他

「第1 一般選抜」の13に同じ。

## 第3 特色選抜

### 1 実施校および募集枠

- (1) 特色選抜を実施する学校、学科または科は、別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」に示すとおりとする。
- (2) 特色選抜における募集枠は、別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」に示すとおりとする。

### 2 出願資格

特色選抜に出願できる資格を有する者は、「第1 一般選抜」の2のいずれかに該当する者で、志願する動機が明白であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者とする。

### 3 出願期間等

- (1) 期間 平成19年1月30日（火）から平成19年1月31日（水）までとする。
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時までとする。  
郵送の場合は、平成19年1月30日（火）の消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、中学校長は、郵送した時点で、出願者数等について、出願先高等学校長あて電話で報告するものとする。

### 4 出願

- (1) 志願者は、県立学校管理運営等規則第11条第2項および第11条の3の規定に基づき出願することができる。
- (2) 出願は、1人1校、1課程、1学科または1科限りとする。
- (3) 滋賀県立石山高等学校音楽科の出願は、平成19年度滋賀県立石山高等学校音楽科入学志願者の適性検査に関する要項に定める適性検査に合格した者に限る。

### 5 出願手続

- (1) 提出書類 志願者は、次の書類を中学校長を経て出願先高等学校長に提出しなければならない。
  - ア 特色選抜入学願書
  - イ 特色選抜受検票 平成19年3月に滋賀県内の中学校を卒業見込みの者以外の者は、出願前3箇月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真(縦6cm、横4.5cm)を特色選抜受検票の所定の欄にはり、中学校長の割印を受けなければならない。
  - ウ 志願理由書 志願者は、志願理由等を記した志願理由書を提出しなければならない。
  - エ 住民票記載事項証明書の写し 「第1 一般選抜」の4の(1)のエに同じ。
  - オ 特別出願許可書の写し 「第1 一般選抜」の4の(1)のオに同じ。ただし、出願手続までに許可を受けなければならない。
  - カ 海外帰国生徒等取扱措置願 「第1 一般選抜」の4の(1)のキに同じ。
  - キ 自己申告書 「第1 一般選抜」の4の(1)のケに同じ。
- (2) 手数料
  - ア 志願者は、出願に当たって、手数料2,200円に相当する額面の証紙を特色選抜入学願書の証紙貼付欄にはり付けなければならない。
  - イ 既納の手数料は、原則として還付しない。
- (3) 中学校長は、志願者が当該高等学校を志願していることを確認し、提出された書類の内容を審査の上、特色選抜出願者一覧表2通、個人調査報告書および成績一覧表を作成し、志願者から提出された書類とともに出願先高等学校長に提出するものとする。  
ただし、成績一覧表については、平成19年3月に中学校等を卒業し、または修了する見込みの者について作成するものとする。
- (4) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された書類を確認の上、特色選抜受検票に受検番号を付して、特色選抜出願者一覧表1通とともに中学校長に交付するものとする。
- (5) 中学校長は、志願者に特色選抜受検票を交付するものとする。

### 6 口頭試問、小論文、総合問題または実技検査

特色選抜出願者全員に対して口頭試問、小論文、総合問題または実技検査のうちから二つ以上を課すものとし、その方法等は各高等学校ごとに定める実施要項によるものとする。(別表の「高等学校別入学者選抜一覧表」および「高等学校別特色選抜の概要一覧表」を参照すること。)

- (1) 実施日 平成19年2月7日（水）
- (2) 実施場所 出願先高等学校
- (3) 実施時間

9:00 ～ 9:20	出欠調査、一般注意
9:20 ～ 9:30	休憩
9:30 ～	口頭試問、小論文、総合問題または実技検査

#### 7 選抜方法

(1) 出願先高等学校長は、中学校長から提出された個人調査報告書等および実施した口頭試問、小論文、総合問題または実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、特色選抜における入学許可予定者を決定するものとする。

なお、志願者から提出された志願理由書の内容については、積極的に活用するものとする。

(2) 個人調査報告書の総合的な学習の時間および特別活動等の記載事項については、積極的に活用するものとする。

#### 8 特色選抜における入学許可予定者の通知

(1) 出願先高等学校長は、平成19年2月14日（水）に当該中学校等を通じて本人に特色選抜における入学許可予定を通知する。

(2) (1)の通知は、特色選抜入学許可予定者通知書（以下「特色選抜通知書」という。）の交付によって行う。

(3) 特色選抜通知書の交付を受けた者は、当該高等学校に入学するものとする。

#### 9 入学許可予定者の発表

(1) 8の(1)および(2)によって、特色選抜通知書の交付を受けた者については、平成19年3月14日（水）に出願先高等学校で入学許可予定者として発表する。

(2) 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

#### 10 特色選抜の不合格者

特色選抜に不合格となった者は、「第1 一般選抜」に定めるところにより、改めて出願することができる。

#### 11 その他

「第1 一般選抜」の13に同じ。

## 第4 中高一貫教育に係る併設型高等学校の特例

### 1 入学者選抜の特例

滋賀県立学校の校舎、課程、部および学科等の設置等に関する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第5号）第2条の表の右欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）に、同表のそれぞれ当該左欄に掲げる併設型中学校（以下「併設型中学校」という。）に在籍し、卒業する見込みの者が、入学を志願する場合は、次により選抜を行わず入学許可予定者とするものとする。

### 2 併設型高等学校

併設型高等学校および学科は、次のとおりとする。

併 設 型 中 学 校	併 設 型 高 等 学 校 (学 科)
滋賀県立河瀬中学校	滋賀県立河瀬高等学校 (普通科)
滋賀県立守山中学校	滋賀県立守山高等学校 (普通科)
滋賀県立水口東中学校	滋賀県立水口東高等学校 (普通科)

### 3 出願手続

併設型高等学校への志願者は、併設型高等学校入学願書（様式は、各併設型高等学校長が定める。）を平成19年2月21日（水）から平成19年2月22日（木）までに、併設型高等学校長へ提出しなければならない。

なお、当該併設型高等学校以外の高等学校等へ出願する者は、1による入学者選抜の特例の適用を受けることができないものとする。

## [通信制の課程] (単位制)

### 1 募集定員

募集定員は、別に定める。

### 2 出願資格

[全日制の課程および定時制の課程] 第1の2に同じ。

### 3 募集期間等

- (1) 期間 平成19年3月10日(土)から平成19年3月13日(火)まで(土曜日および日曜日を含む。)とする。
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時までとする。

### 4 出願

- (1) 志願者は、県立学校管理運営等規則第11条第2項および第11条の3の規定に基づき出願することができる。
- (2) 他の課程および県内県立高等学校との併願はできない。

### 5 出願手続

- (1) 出願に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 入学願書

イ 面接票 志願者は、出願前3箇月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真(縦6cm、横4.5cm)を面接票の所定の欄にはり、中学校長の割印を受けなければならない。ただし、[全日制の課程および定時制の課程] 第1の2の(3)に該当する者については、割印は不要とする。

ウ 住民票記載事項証明書の写し [全日制の課程および定時制の課程] 第1の4の(1)のエに同じ。

エ 特別出願許可書の写し

[全日制の課程および定時制の課程] 第1の4の(1)のオの(ア)に同じ。ただし、特別出願許可書の申請期間は、平成19年2月23日(金)から平成19年3月12日(月)まで(土曜日および日曜日を除く。)とする。

オ 雇用(予定)証明書 県内に勤務地を有し、または有する見込みの者のうち県外からの志願者は、雇用(予定)証明書を添付しなければならない。

カ 海外帰国生徒等取扱措置願 [全日制の課程および定時制の課程] 第1の4の(1)のキに同じ。

キ 自己申告書 [全日制の課程および定時制の課程] 第1の4の(1)のケに同じ。

- (2) 志願者は、(1)の書類に、中学校長の作成する個人調査報告書を添えて、出願先高等学校長あて本人が直接提出しなければならない。ただし、県外からの志願者および[全日制の課程および定時制の課程] 第1の2の(3)に該当する志願者は、出願先高等学校長に申し出て、その指示に従わなければならない。

### 6 面接

面接は、出願者全員に対して出願書類の提出時に実施し、その方法等は当該高等学校において定める実施要項によるものとする。

### 7 入学の許可

出願先高等学校長は、提出された個人調査報告書および面接の結果を資料として、総合的に判定し、入学許可予定者を決定するものとする。

### 8 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月16日(金)に、出願先高等学校において行う。

### 9 二次選抜

入学許可予定者数が募集定員に満たない場合は、次のとおり二次選抜を行うものとする。

- (1) 二次選抜定員は、募集定員から入学許可予定者数を減じた数とする。
- (2) 出願資格は、2に同じ。
- (3) 募集期間等
  - ア 期間 平成19年3月25日(日)から平成19年3月26日(月)まで(日曜日を含む。)とする。
  - イ 受付時間 午前9時から午後4時までとする。
- (4) 出願 出願方法および出願手続は、4および5に同じ。ただし、5の(1)のエにおける特別出願許可書の許可申請期間は、平成19年3月16日(金)から平成19年3月26日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)とする。ただし、最終日の受付は、正午までとする。
- (5) 面接 6に同じ。

(6) 入学の許可 7に同じ。

(7) 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月30日（金）に、出願先高等学校において行う。

#### 10 不正出願による入学許可の取消し

出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

#### 11 その他

〔全日制の課程および定時制の課程〕第1の13に同じ。

## 〔転入学・編入学〕（単位制による定時制（昼間）の課程のみ）

滋賀県教育委員会が滋賀県立大津清陵高等学校定時制の課程（昼間の部）（以下「大津清陵高等学校」という。）に転入生・編入生の枠として定めた募集定員に対して実施する入学者選抜に関しては、次に定めるところによる。

#### 1 募集定員

募集定員は、別に定める。

#### 2 出願資格

次の(1)に該当し、かつ、(2)または(3)のいずれかに該当する者とする。

(1) 志願者が滋賀県内に住所または勤務先を有する者もしくは入学日までに県内に住所または勤務先を有する見込みの者であること。

(2) 転入学志願者 高等学校または中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という。）に在学し、教科・科目の修得単位を有する者または有する見込みの者

(3) 編入学志願者

過去に高等学校等に在学して、教科・科目の修得単位を有する者

#### 3 募集期間等

(1) 期間 平成19年3月14日（水）から平成19年3月15日（木）までとする。

(2) 受付時間 午前9時から午後4時までとする。

郵送の場合は、平成19年3月14日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、高等学校等の校長は、郵送した時点で、出願者数等について、大津清陵高等学校長あて電話で報告するものとする。

#### 4 出願手続

(1) 転入学志願者は、次の書類を在学している高等学校等の校長を経て、大津清陵高等学校長に提出しなければならない。

ア 転入学・編入学願書

イ 受検票 志願者は、出願前3箇月以内に撮影した無帽、正面上半身の写真（縦6cm、横4.5cm）を受検票の所定の欄にはり、高等学校等の校長の割印を受けなければならない。

ウ 住民票記載事項証明書の写し 〔全日制の課程および定時制の課程〕第1の4の(1)のエに同じ。

エ 特別出願許可書の写し

〔全日制の課程および定時制の課程〕第1の4の(1)のオの(ア)に同じ。ただし、特別出願許可書の申請期間は、平成19年2月23日（金）から平成19年3月14日（水）まで（土曜日および日曜日を除く。）とする。

オ 雇用（予定）証明書 〔全日制の課程および定時制の課程〕第1の4の(1)のカに同じ。

カ 海外帰国生徒等取扱措置願 〔全日制の課程および定時制の課程〕第1の4の(1)のキに同じ。

(2) 手数料 手数料950円に相当する額面の証紙を転入学・編入学願書にはり付けなければならない。

既納の手数料は、原則として還付しない。

(3) 転入学志願者が在学している高等学校等の校長は、提出された書類の内容を審査の上、次の書類を作成し、志願者から提出された書類とともに天津清陵高等学校長に提出するものとする。

ア 単位修得証明書（単位修得見込みの教科・科目も付記すること。）（天津清陵高等学校の様式による。） 出願前3箇月以内に発行し、厳封したもの。

イ 成績証明書（天津清陵高等学校の様式による。） 出願前3箇月以内に発行し、厳封したもの。

ウ 転学照会書

(4) 編入学志願者は、(1)の書類を過去に在学した高等学校等の校長が発行した(3)のアおよびイの書類とともに、天津清陵高等学校長あて直接提出しなければならない。

#### 5 学力検査および面接

(1) 選抜のための学力検査および面接は、志願者全員に対して行う。

(2) 教科等、期日および時間は、次のとおりとする。

期 日	時 限	1		2		3		4		5
平成 3 19 月 年 19 日 (月)	時 間	9:00 ～ 9:10	休	9:25 ～ 10:05	休	10:25 ～ 11:05	休	11:25 ～ 12:05	昼	12:50 ～
	教 科 その他	一般 注意	憩	国 語	憩	数 学	憩	英 語	食	面 接

(3) 内容 学力検査の内容は、各教科とも高等学校第1学年修了程度の基本的な問題とする。  
なお、国語については「作文」を含め実施する。

(4) 受検場は、天津清陵高等学校とする。

#### 6 選抜の方法

天津清陵高等学校長は、成績証明書、学力検査の成績および面接の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定するものとする。

#### 7 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月22日（木）に、天津清陵高等学校において行う。

#### 8 二次選抜

入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、次のとおり二次選抜を行うものとする。

(1) 二次選抜定員は、募集定員から入学許可予定者数を減じた数とする。

(2) 出願資格は、2に同じ。

(3) 募集期間等

ア 期間 平成19年3月22日（木）から平成19年3月23日（金）までとする。

イ 受付時間 午前9時から午後4時までとする。

郵送の場合は、平成19年3月22日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。この場合において、高等学校等の校長は、郵送した時点で、出願者数等について、天津清陵高等学校長あて電話で報告するものとする。

(4) 出願 出願手続は、4に同じ。ただし、4の(1)のエに規定する特別出願許可書の許可申請期間は、平成19年3月22日（木）から平成19年3月23日（金）までとする。ただし、最終日の受付は、正午までとする。

(5) 学力検査および面接 5に同じ。ただし、検査期日は、平成19年3月27日（火）とする。

(6) 選抜の方法 6に同じ。

(7) 入学許可予定者の発表

入学許可予定者の発表は、平成19年3月29日（木）に、天津清陵高等学校において行う。

#### 9 その他

(1) 海外帰国生徒等に対する入学者選抜は、その者の海外経験等の事情を配慮するものとする。

(2) 出願について不正の事実のあることが判明したときは、入学許可後においてもその許可を取り消すものとする。

[別表]

## 高等学校別入学者選抜一覧表（全日制の課程）

学校名	課程	学 科	推薦選抜				特色選抜					一般選抜					備 考					
			募集 枠%	面接	作文	実技 検査	募集 枠%	検 査				学力検査										
								口頭 試問	小論 文	実技 検査	総合 問題	検 査	国 語	数 学	社 会	理 科		英 語	面 接	作 文	実 技 検 査	学 力 検 査 得 点
膳 所	全日制	普通					30		○		○	5 : 5	100	100	100	100	100				7 : 3	
		理数					50		○		○	5 : 5	100	120	100	120	100				7 : 3	
堅 田	全日制	普通	15	○									100	100	100	100	100				5 : 5	
東 大 津	全日制	普通					15		○		○	7 : 3	100	100	100	100	100				7 : 3	
北 大 津	全日制	普通	30	○	○								100	100	100	100	100	○			5 : 5	
		国際	50	○	○								100	100	100	100	100	*50			5 : 5	
大 津	全日制	普通					15	○			○	6 : 4	100	100	100	100	100				7 : 3	
		家庭	35	○	○								100	100	100	100	100				7 : 3	
石 山	全日制	普通					25		○		○	7 : 3	100	100	100	100	100				7 : 3	
		音楽					50		○		○	7 : 3	100	100	100	100	100				7 : 3	適性検査
瀬田工業	全日制	工業	50	○		○							100	100	100	100	100				5 : 5	
大津商業	全日制	商業	50	○									100	100	100	100	100				7 : 3	
彦根東	全日制	普通					30		○		○	7 : 3	100	100	100	100	100				7 : 3	
河 瀬	全日制	普通					25	○			○	7 : 3	100	100	100	100	100				7 : 3	
彦根西	全日制	普通	20	○	○								100	100	100	100	100				6 : 4	
		家庭	40	○	○								100	100	100	100	100				6 : 4	
彦根工業	全日制	工業					40			○	○	4 : 6	100	100	100	100	100				6 : 4	
彦根翔陽	全日制	総合	30	○	○								100	100	100	100	100				7 : 3	
長 浜	全日制	普通					30		○		○	5 : 5	100	100	100	100	100				7 : 3	
		福祉					50		○		○	5 : 5	100	100	100	100	100				7 : 3	
長浜北	全日制	普通					30	○			○	5 : 5	100	100	100	100	100				7 : 3	
長浜農業	全日制	農業	50		○	○							100	100	100	100	100				5 : 5	
長浜北星	全日制	総合	40	○	○								100	100	100	100	100				5 : 5	
八 幡	全日制	普通	20	○	○								100	100	100	100	100				6 : 4	
八幡工業	全日制	工業					50			○	○	5 : 5	100	100	—	100	100		100		6 : 4	学力検査のうち社会は実施しない
八幡商業	全日制	商業	50	○									100	100	100	100	100				5 : 5	
草津東	全日制	普通					20		○		○	6 : 4	100	100	100	100	100				7 : 3	
		体育	75		○	○							※ 100	※ 100			※ 100			100	7 : 3	

(注) ・学力検査得点と個人調査報告書の比率は、おおまかな「めやす」を示したものである。  
 ・面接・作文・実技検査の欄の数字は、点数化している場合の満点を示している。  
 ・\*印のついている面接は、その学科を第2志望とする者も受けなくてはならない。  
 ・※印のついている一般選抜の学力検査については、国語、数学、英語の3教科のうち、得点の高い2教科を150点満点とする傾斜配点を実施する。

[別表]

## 高等学校別入学者選抜一覧表（全日制の課程）

学校名	課程	学 科	推薦選抜				特色選抜					一般選抜							備 考						
			募集 枠%	面接	作文	実技 検査	募集 枠%	検 査				個人 調査 報告 書	学力検査					面 接		作 文	実 技 検 査	学 力 検 査 得 点	個人 調査 報告 書		
								口頭 試問	小論 文	実技 検査	総合 問題		検 査	国 語	数 学	社 会	理 科							英 語	
草 津	全日制	普通	30	○	○										100	100	100	100	100					6 : 4	
玉 川	全日制	普通	20	○	○										100	100	100	100	100					7 : 3	
湖南農業	全日制	農業	50	○											100	100	100	100	100	50				5 : 5	
守 山	全日制	普通					30		○		○	7 : 3			100	100	100	100	100					7 : 3	
守山北	全日制	普通	25	○	○										100	100	100	100	100					5 : 5	
栗 東	全日制	普通	25	○											100	100	100	100	100					5 : 5	
		美術	75			○									100	100	100	100	100			100		6 : 4	
国際情報	全日制	総合	40	○	○										100	100	100	100	100					5 : 5	
水 口	全日制	普通	30	○											100	100	100	100	100					6 : 4	
		国際	50	○											100	100	100	100	150	*50					3 : 7
水口東	全日制	普通	25	○	○										100	100	100	100	100					7 : 3	
甲 南	全日制	総合	40	○											100	100	100	100	100	○				5 : 5	
信 楽	全日制	普通	30	○											100	100	100	100	100	○				5 : 5	
		工業	40	○											100	100	100	100	100	○				5 : 5	
野 洲	全日制	普通	30	○	○										100	100	100	100	100					6 : 4	
石 部	全日制	普通	25	○											100	100	100	100	100					6 : 4	
甲 西	全日制	普通	25	○											100	100	100	100	100					7 : 3	
高 島	全日制	普通	25	○											100	100	100	100	100					6 : 4	
安曇川	全日制	普通	15	○											100	100	100	100	100	○				6 : 4	
		総合	30	○											100	100	100	100	100	○				6 : 4	
八日市	全日制	普通					15		○		○	7 : 3			100	100	100	100	100					7 : 3	
能登川	全日制	普通	30	○											100	100	100	100	100					6 : 4	
八日市南	全日制	農業	50	○											100	100	100	100	100	50				5 : 5	
伊 吹	全日制	普通	30	○											100	100	100	100	100					5 : 5	
米 原	全日制	普通					30		○		○	5 : 5			100	100	100	100	100					7 : 3	
		理数				50		○		○	5 : 5			100	100	100	100	100						7 : 3	

(注) ・学力検査得点と個人調査報告書の比率は、おおまかな「めやす」を示したものである。  
 ・面接・作文・実技検査の欄の数字は、点数化している場合の満点を示している。  
 ・\*印のついている面接は、その学科を第2志望とする者も受けなくてはならない。

[別表]

## 高等学校別入学者選抜一覧表（全日制の課程）

学校名	課程	学 科	推薦選抜				特色選抜					一般選抜						備 考							
			募集 枠 %	面 接	作 文	実 技 検 査	募 集 枠 %	検 査				検 査	学 力 検 査												
								口 頭 試 問	小 論 文	実 技 検 査	総 合 問 題		国 語	数 学	社 会	理 科	英 語		面 接	作 文	実 技 検 査	学 力 検 査 得 点	個 人 調 査 報 告 書		
日 野	全日制	総合	40	○											100	100	100	100	100				5 : 5		
愛 知	全日制	普通	20	○											100	100	100	100	100	100				6 : 4	
虎 姫	全日制	普通					30		○			○	6 : 4		100	100	100	100	100				7 : 3		
伊 香	全日制	普通	30	○											100	100	100	100	100				5 : 5		

(注) ・学力検査得点と個人調査報告書の比率は、おおまかな「めやす」を示したものである。  
 ・面接・作文・実技検査の欄の数字は、点数化している場合の満点を示している。  
 ・\*印のついている面接は、その学科を第2志望とする者も受けなくてはならない。

## 高等学校別入学者選抜一覧表（定時制の課程および通信制の課程）

学校名	昼 間 ・ お 夜 よ び 通 信 の 別	学 科	推薦選抜				特色選抜					一般選抜						備 考						
			募集 枠 %	面 接	作 文	実 技 検 査	募 集 枠 %	検 査				検 査	学 力 検 査											
								口 頭 試 問	小 論 文	実 技 検 査	総 合 問 題		国 語	数 学	社 会	理 科	英 語		面 接	作 文	実 技 検 査	学 力 検 査 得 点	個 人 調 査 報 告 書	
大津清陵 (単位制)	昼 間	普通													100	100	100	100	100	○			6 : 4	
	夜 間	普通													100	100	100	100	100	○			5 : 5	
	通 信	普通													-	-	-	-	-	○			# 0 : 10 # 学力検査なし	
瀬 田 (単位制)	夜 間	工業	30	○	○										100	100	100	100	100				5 : 5	成人特例あり
彦 根 東	夜 間	普通													100	100	100	100	100				5 : 5	成人特例あり
彦根工業	夜 間	工業													100	100	100	100	100				5 : 5	成人特例あり
長浜北星	夜 間	商業													100	100	100	100	100				5 : 5	成人特例あり

(注) ・学力検査得点と個人調査報告書の比率は、おおまかな「めやす」を示したものである。  
 ・面接・作文・実技検査の欄の数字は、点数化している場合の満点を示している。  
 ・\*印のついている面接は、その学科を第2志望とする者も受けなくてはならない。

## 高等学校別推薦選抜の概要一覧表

学校名	課程	学科	推 薦 選 抜				面接	作文	実技検査	推薦書に記載を 求める事項
			募集 枠 %	推 薦 要 件 “求める生徒像”						
堅 田	全日制	普通	15	本校志望の意志が強く、学習意欲が旺盛で、次のいずれかの要件を満たす者 a 進学への強い意志を持ち、将来の進路に対する目的意識が明確で、特進クラスでその目的達成に向けて努力する者 b スポーツ活動、文化活動に意欲的に取り組み、顕著な成績を収め、入学後も部活動の中心的存在として活躍が期待できる者	○				推薦要件 b による場合は、動の活動状況。(出場した大会名、成績等)	
北大津	全日制	普通	30	基本的な生活習慣が身につけており、本校への志望動機が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 学力を充実させ、本校特別進学類型に進み、4年制大学への進学を目指す者 b 体育の学習に高い目的意識と意欲を持って本校体育類型に進み、本校運動部の中核として活躍が期待できる者	○	○		要件 b によるものは活動実績と新体力テスト成績。		
		国際	50	基本的な生活習慣が身につけており、本校への志望動機が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 英語の学習に高い目的意識と意欲を持ち、英検2級程度の取得を目指す者 b オーストラリア・ニュージーランドの姉妹校への留学を通して、国際交流の輪を広げたい者 c 外国語・国際関係、その他文科系大学への進学を目指す者	○	○				
大 津	全日制	家庭	35	専門科目を中心とした実習科目に対する意欲が旺盛で、本校志望の意志が強く次の要件を満たす者 食物、被服、保育の分野に興味・関心があり、専門的な知識・技術を習得して将来その分野への進路を希望する者や、さらに高度な知識・理解を深めるために大学進学を目指す者	○	○				
瀬田工業	全日制	工業	50	・工業学科の学習に興味関心を持ち、それを生かして社会に貢献することを望んでいる者 ・基本的な生活習慣が身に付いており、学校生活を意欲的に取りこむ者で、次のいずれかの要件を満たす者 a 学業成績が総合的に優れている者 b 体育的活動、文化的活動や生徒会活動において、優秀な成績や成果を収めた者	○		○	特別活動、スポーツ活動および文化活動等で特に顕著な結果。		
大津商業	全日制	商業	50	高い学習意欲を持ち、本校志望の意志が明確で、次のいずれかの要件を満たす者 a 将来の進路に関して明確な目的意識を持ち、その達成に向けて努力する者 b 体育、文化、生徒会活動に顕著な成果を収め、リーダーとして活躍が期待できる者	○					
彦根西	全日制	普通	20	本校志望の意志が強く、学習意欲が旺盛で、次のいずれかの要件を満たす者 a 自分の将来の進路について真剣に考え、その実現に向けて努力する者 b 体育・文化・生徒会活動に優秀な成績や成果を収め、入学後もリーダーとして引き続き活躍が期待できる者	○	○		生徒会活動、部活動、ボランティア活動の状況、資格の取得状況。		
		家庭	40	本校志望の意志が強く、学習意欲が旺盛で、次のいずれかの要件を満たす者 a 家庭科学科の専門分野に興味・関心があり、高度な知識・技術を習得して、将来その分野の進路を希望する者 b 体育・文化・生徒会活動に優秀な成績や成果を収め、入学後もリーダーとして引き続き活躍が期待できる者	○	○		生徒会活動、部活動、ボランティア活動の状況、資格の取得状況。		
彦根翔陽	全日制	総合	30	学校生活に意欲的に取り組む者で、次のいずれかの要件を満たす者 a 総合学科に興味・関心を示し、将来の進路に関して明確な目的意識を持ち、その達成に向けて努力する者 b 体育的活動で優れた実績や能力・適性を有し、入学後も部活動を3年間継続する意志を有する者	○	○		体育的活動で顕著な実績または優れた能力・適性を示す事項。		

学校名	課程	学科	推 薦 選 抜			面接	作文	実技検査	推薦書に記載を 求める事項
			募集 率%	推 薦 要 件 “求める生徒像”					
長浜農業	全日制	農業	50	本校を志望する動機、理由が明白かつ適切であり、農業学習に対する適性、興味・関心および学習意欲を有し、クラスのリーダーとして活躍できる者			○	○	クラスでの活動状況や部活動での顕著な事実。
長浜北星	全日制	総合	40	総合学科の特徴を十分に理解し、高い学習意欲を持ち、部活動・生徒会活動等を頑張ろうと考える者で、次のいずれかの要件を満たす者 a 工業・商業の専門科目や普通科とは違う特色のある科目を学んだことを生かして、深めながら大学進学を希望する者 b 自己の適性を見つけて、就職したいと考える者 c 進路についてじっくり考え、得意分野を見つけ、進路を決めたいと考える者		○	○		資格取得、部活動の実績、生徒会活動の状況。
八幡	全日制	普通	20	学習意欲が旺盛で、本校志望の意志が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 大学等への進学の意志が明確で、入学後も積極的に学習を続ける者 b 体育的活動、文化的活動において顕著な成果を収め、入学後も積極的に活動を続ける者		○	○		推薦要件のbによる者については、活動で収めた顕著な成績を具体的に記載のこと。
八幡商業	全日制	商業	50	志願する動機が明白で、次のいずれかの要件を満たす者 a 商業の専門教育に対する興味・関心があり、学習意欲のある者 b 体育活動や文化活動等の特別活動において優れた能力や適性を持ち、入学後も活躍が期待できる者		○			体育的・文化的活動における顕著な成果。
草津東	全日制	体育	75	競技力の向上と将来のスポーツ指導者への道を目指し、意欲的に学習や部活動等に取り組み、本校の教育方針である「文武両道」を自ら実践しながら、現役での4年制大学等合格という進路実現を志す者 本校体育科強化指定のサッカー・陸上競技・剣道の3つの競技種目については、顕著な実績を持つ者で、意欲と能力と学力のある者。または、その他の競技種目の部活動についても意欲、能力、学力のある者			○	○	特筆すべき運動成績・競技実績等。学習や生活に対する意欲・向上心・目的意識。
草津	全日制	普通	30	本校入学後の高校生活について、明確な志向と強い意欲をもつ者で、同時に、次のいずれかの要件を満たす者 a 中学校における学業成績が優秀な者 b 特別活動における顕著な実績をもつ者 c 部活動などにおいて、スポーツまたは文化の分野で顕著な実績をもつ者 d ボランティアなど社会とのかかわりにおける活動で顕著な実績をもつ者		○	○		学業、特別活動、スポーツ、文化または社会とのかかわりに関する具体的な成績や活動内容など。
玉川	全日制	普通	20	本校志望の意志が強く、基本的な生活習慣ならびに中学校における学習内容がしっかりと身に付いており、次の二つのいずれの要件にも該当する者 a 高等学校卒業後、上級学校への進学を強く望んでおり、その実現に向け、努力しようとする者 b 課外活動に意欲的に取り組み、高等学校入学後も活動を続ける意志がある者		○	○		中学校における生活や学習の状況、ならびに進路希望。課外活動の状況。
湖南農業	全日制	農業	50	農業（植物や食品、環境等）の学習に興味・関心があり、将来の進路実現に向け、目的意識を持って、何事にも真面目に意欲的に取り組むことができる者		○			体育・文化活動の記録。
守山北	全日制	普通	25	本校志望の意志が強く、次のいずれかの要件を満たす者 a 部活動で目標と意欲をもち、入学後もリーダーとして活躍が期待できる者 b 生徒会活動等で目標と意欲をもち、入学後もリーダーとして活躍が期待できる者 c 学習に対して意欲的に取り組み、自分の将来の進路について、目的意識を持つ者		○	○		

学校名	課程	学科	推薦選抜			面接	作文	実技検査	推薦書に記載を 求める事項
			募集率%	推薦要件 “求める生徒像”					
栗 東	全日制	普通	25	学習意欲が旺盛で、本校を志望する意志が強く、次のいずれかの要件を満たす者 a 自分の将来の進路について目的意識を持ち、何事にも意欲的に取り組み、進路希望実現に向けて努力する者 b スポーツ活動や文化活動において、優れた能力を有する者 c 学校行事や生徒会行事に積極的に取り組み、リーダーとしての活躍が期待できる者		○		スポーツ活動の会の各種状況。取得状況。	
		美術	75	本校美術科を志望する意志が強く、次の両方の要件を満たす者 a 絵画・彫刻・工芸・デザインのいずれかの分野に関わる専門的な勉学を強く希望する者 b 美術系上級学校（美術大学等）への進学を希望する者			○	美術関係の県以上の展覧会や活動記録。動画上の成績。	
国際情報	全日制	総合	40	基本的な生活習慣が身に付いており、学校生活に意欲的に取り組める者。また、本校の「総合学科」の内容を理解し、かつ、次のいずれかの要件を満たす者 a 学業成績が総合的に優れている者 b 体育・文化活動において優れた能力や適性を持つ者 c 英会話や物づくりなど、本校の教育内容に合致した分野での能力や適性を持つ者		○	○	体育・文化面での活動実績。生活態度。運動資力。顕著な成果。	
水 口	全日制	普通	30	人物・学業成績ともに優秀、かつ、言葉遣いや礼儀作法がしっかり身に付いており、次のいずれかの要件を満たす者 a 文系教科または理系教科に秀でた者で、上級学校への進学を志し、入学後も学業に専念できる者 b 運動部活動の実績があり、入学後も部活動を続ける意志の強い者		○		運動部活動での顕著な成果。表彰歴。資力。公的派遣等。	
		国際	50	人物・学業成績ともに優秀、かつ、言葉遣いや礼儀作法がしっかり身に付いており、次のいずれかの要件を満たす者 a 英語に興味・関心が高く、上級学校への進学を志し、入学後も学業に専念できる者 b 英語検定資格を有する者 c 英語の成績に特に秀でている者		○		運動部活動での顕著な成果。表彰歴。資力。公的派遣等。	
水口東	全日制	普通	25	次の2つの要件の両方を満たす者 a 体育的・文化的活動および生徒会活動等において、その優れた能力や適性を活かし顕著な成果を収め、入学後もリーダーとして活躍できる者 b 自分の将来の進路に対して、明確な目的意識を持ち、その達成に向けて、意欲的に学校生活を送ることができる者		○	○	体育的・文化的活動、生徒会活動等の成果。	
甲 南	全日制	総合	40	本校を志望する明確な意志があり、向上心と目的意識をもって高校生活を送れ、次のいずれかの要件を満たす者 a 自分自身の適性と能力を知り、計画的な学習が出来る者 b 心身共に健全で、他の生徒の模範となり、リーダーシップが發揮できる者 c スポーツ・文化活動にめざましい活動をしている者		○		部活動の記録・成績・状況等。	
信 楽	全日制	普通	30	生活態度が良好で、志望の意思が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 将来の進路に対する目的意識が明確で、その達成に向けて努力する者 b 体育・文化・生徒会活動に熱心に取り組む意欲のある者		○		体育・文化・芸術・生徒会活動の成果。	
		工業	40	生活態度が良好で、志望の意思が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 将来、セラミックやデザイン関連の進路を志す者 b 体育・文化・生徒会活動に熱心に取り組む意欲のある者		○		体育・文化・芸術・生徒会活動の成果。	

学校名	課程	学科	推 薦 選 抜			面接	作文	実技検査	推薦書に記載を 求める事項
			募集 率 %	推 薦 要 件 “求める生徒像”					
野 洲	全日制	普通	30	自分の将来の進路について目的意識を持ち、次のいずれかの要件を満たす者 a 学習意欲が旺盛で、何事にも意欲的に取り組む者 b サッカー、野球、バレーボール、ハンドボール、陸上競技において優れた能力や適性を持つ者	○	○		体的・文 活動お 生徒会よ の具体的 実績な 位、資格 有する を、す それ を明 示す こと。	
石 部	全日制	普通	25	基礎学力と明確な志願動機があり、次のいずれかの要件を満たす者 a 学習意欲が旺盛で、希望する進路を実現するための努力を惜しまない者 b 部活動、生徒会活動、委員会活動、ボランティア活動などの特別活動において活躍もしくは貢献した者	○				
甲 西	全日制	普通	25	本校を志望する意志が明確であり、次のいずれかの要件を満たす者 a 部活動において優れた実績のある者で、本校入学後も部活動を続ける意志を持つ者 b 学業成績が優れている者で、4年制大学への進学を希望し、本校の特進クラスで勉学に励む意志を持つ者	○			特別活動・学 習活動にお ける取組み。	
高 島	全日制	普通	25	次のいずれかの要件を満たし、基本的な生活習慣が身に付いており、学校生活に意欲的に取り組める者 a 学業成績が優れている者 b 部活動において、優れた成績や能力を持ち入学後も活躍が期待できる者	○			部活動につ いての活動 実績。	
安曇川	全日制	普通	15	本校志望の意志が強く、基本的な生活習慣が身に付いており、学校生活に意欲的に取り組む者で、次のいずれの要件をも満たす者 a 学業成績が優れている者 b 体育的活動や文化的活動および生徒会活動等において積極的な取り組みをしている者	○				
		総合	30	本校志望の意志が強く、基本的な生活習慣が身に付いており、学校生活に意欲的に取り組む者で、次のいずれの要件をも満たす者 a 学業成績が優れている者 b 総合学科の多様な学習内容に興味・関心および意欲を有し、特色ある選択科目の学習を通して進路希望の実現を図ろうとする者	○				
能登川	全日制	普通	30	学習意欲が旺盛で、本校志望の意志が強く、次のいずれかの要件を満たす者 a 学業成績が優れている者で4年制大学への進学を希望し、原則として本校のフロンティアクラスで勉学に励む強い意志を持つ者 b 部活動、生徒会活動などにおいて優れた実績のある者で、本校入学後も活動を続ける意志を持つ者	○			運動部、文 化活動 での顕 著な成 果。検 定資格 、表彰 歴、公 的機関 による 派遣歴 等。	
八日市南	全日制	農業	50	本校志望の意志が強く、学習意欲が旺盛で時間やルール等がしっかりと守れる者のうち、次のいずれかの要件を満たす者 a 動物・植物・食品および自然環境に興味・関心をもち、将来、本校で学んだことを活かして社会に貢献することを望んでいる者 b 生徒会・学級・文化・体育・芸術・ボランティア等の活動で顕著な成果を収め、入学後もリーダーとして活躍が期待できる者	○			生徒会、学 級、文化、 体育、芸 術、ボラ ンティア 活動等の 具体的な 成果。	

学校名	課程	学科	推 薦 選 抜				面接	作文	実技検査	推薦書に記載を 求める事項
			募集 枠 %	推 薦 要 件 “求める生徒像”						
伊 吹	全日制	普通	30	人物が優れ、学習意欲が旺盛で、入学後は体育コースまたは学力発展クラスで学ぶ意志があり、次のいずれかの要件を満たす者 a 優れた運動能力・適性を持ち、入学後は強化指定部【サッカー（男女）、バスケットボール（女）、バレーボール（男）、ホッケー（男女）、野球、陸上競技（男女）】で活動する意志がある者 b 学習の成績に優れ、将来の進路に対する目的意識が明確な者	○				部活動、生徒会、学習、芸術、ポラ等、アイデアの結果または実績。	
日 野	全日制	総合	40	本校のことをよく理解した上で、本校志望の意志が強く、学習意欲が旺盛で、次のいずれかの要件を満たす者 a 学業成績が総合的に優れている者で、本校の総合学科での学習を通して自分の進路を達成しようと強く決意している者 b 体育的活動や文化的活動において、優れた能力や適性を持ち、入学後もその分野での力を発揮しようと強く決意している者	○				生徒会、体育的・文化的分野での活動状況とその顕著な成果。	
愛 知	全日制	普通	20	音楽コース、体育コース、総合類型を持つ本校の特色を理解し、学習目標が明確で志望意志が強く、次のいずれかの要件を満たす者 a 学業成績が総合的に優れている者 b 特別活動において顕著な実績がある者	○				学習に対する取り組み状況と特別活動での実績。	
伊 香	全日制	普通	30	基本的な生活習慣が身に付いており、本校志望の意志が強く、学校生活に意欲的に取り組む者で、次のいずれかの要件を満たす者 a 本校での学習に強い興味・関心を持ち、学業成績が総合的に優れ、入学後も積極的に学習を続ける者 b 体育・文化・生徒会活動などの特別活動で優れた能力や適性を持ち、入学後もリーダーとして活躍が期待できる者	○				学習、体育、文化、生徒会活動、ボランティア活動などの成果。	
瀬 田	定時制	工業	30	本校の多様な類型選択制を生かして学習に取り組み、次のいずれかの要件を満たす者 a 働きながら学ぶ強い意欲を持ち、かつ機械や電気の分野で知識や技術・技能、各種資格などを身につけ自立しようとしている者 b 自分のライフスタイルを探しながら、広く将来の職業人として自立しようとしている者	○	○				

## 高等学校別特色選抜の概要一覧表

学校名	課程	学科	特色選抜						
			募集率%	本校の特色	口頭試問	小論文	実技検査	総合問題	
膳所	全日制	普通	30	大学への進学を前提として、授業を重視した密度の高い学習指導をしています。第2学年から文系・理系の類型選択制を導入し、生徒の能力・適性・進路希望に応じた進路指導をしています。土曜日企画や京都大学との連携を行っており、本年度からスーパーサイエンスハイスクールの国の指定を受けました。		○		○	国語、社会、数学、理科、英語の内容を取り入れた問題。
		理数	50	自然科学や数学への深い興味・関心や、科学的な探求能力を育成しています。理科は実体験観察に、数学は演習等に十分時間を取っています。また本年度からスーパーサイエンスハイスクールの国の指定を受けました。将来、医療系・理工系方面への進学を目指すには最適であり高い実績を誇っています。		○		○	数学、理科を中心に、国語、社会、英語の内容を取り入れた問題。
東大津	全日制	普通	15	静かで緑に囲まれた文化ゾーンに立地し、落ち着いた環境の下、3Fの精神（Fight、Friendship、Fairplay）を校訓に、一人ひとりの希望する進路の実現をめざし、きめ細かな指導を行っています。また、豊かな心と社会性を育み、将来国際社会に貢献できる人材の育成に努めています。		○		○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科のうち、複数教科を融合した総合問題で、5教科すべてにわたり出題する。
大津	全日制	普通	15	体験的な学習を重視した伝統的な教育活動を通して、豊かな知性・教養・良識をもった高校生を育成します。1年次の総合的な学習による進路学習や、2・3年次の文系、理系のカリキュラム編成、大学との授業連携、家庭科目や芸術科目の選択などにより、幅広い進路実現のための実力養成に努めます。	○			○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科にまたがる基礎的な問題を課すことにより、基礎的・基本的な学力をみる問題。
石山	全日制	普通	25	「じっくり・しっかり学力向上、いきいき・のびのび学園生活」をモットーに、自由な中にも規律ある校風のもと、勉強と部活動の両立をすすめ、しっかりとした人間力を培います。一人ひとりが希望の進路を実現できる確かな力を育むことで、未来をたくましく切り拓き世界へ羽ばたく人材の育成をめざします。		○		○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科を融合した総合問題で、読みとる力・考える力・表現する力をみる問題。
		音楽	50	「じっくり・しっかり学力向上、いきいき・のびのび学園生活」をモットーに、自由な中にも規律ある校風のもと、音楽の専門家として必要な基礎的な力を着実に培います。それをもとに、生涯にわたって音楽を愛好し、広く音楽文化を支え発展させ、世界に羽ばたく人材の育成をめざします。		○		○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科を融合した総合問題で、読みとる力・考える力・表現する力をみる問題。
彦根東	全日制	普通	30	130年の伝統の下、彦根城内の恵まれた環境で、学力伸長の工夫や充実を図ります。運動部・文化部共に全国・近畿大会常時出場部の部活。学園祭等の感動の学校行事。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校。SSコースを設置中。『彦根東は文武両道を追求し、挑戦する高い志を育てます。』		○		○	国語、社会、数学、理科、英語の内容を取り入れた問題。
河瀬	全日制	普通	25	中高一貫教育校の特色を生かして、地域から世界へと視野を広げていきます。インターネット等を活用して、修学旅行で訪れるオーストラリアの学校との交流を深めていきます。「魅力ある進学校」として確かな学力を身につけ、同時に自分の意見をはっきりと述べられるたくましい人間を育成します。	○			○	数学、理科を中心に、国語の内容を取り入れた総合問題。

学校名	課程	学科	特色選抜					総合問題	
			募集率%	本校の特色	口頭試問	小論文	実技検査		
彦根工業	全日制	工業	40	「ものづくり」や部活動等を通して、心身ともに健全な「ひとづくり」を加え、実習室等で体験的な学習を積み重ね、工業に Ứng用するまで系統的・総合的に修得し、将来の専門的技術者としての「実践力」を養います。			○	○	数学や理科をもとにした基礎的な学力を定着させる総合的な思考力をみる問題。
長浜	全日制	普通	30	「誠実 自主 創造」の校訓のもと、学習と部活動を両立して互いに励まし合い、確かな学力と豊かな心を育みます。一人ひとりが自らの生き方を考える進路学習に力を入れ、導き出す英語などでの少人数指導、習熟度別指導を行い学力向上に努め、地域のリーダーとして活躍できる人材の育成に努めています。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語に関する総合的問題により、総合的知識などをみる問題。
		福祉	50	本校の課程を修了するとホームヘルパー2級が認定され、全国の合格率40%前後に、本校は82%が合格しています。大学並みの施設、少人数指導などにより、「介護福祉士」全員の合格を目指し福祉のスペシャリストを育成します。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語に関する総合的問題により、総合的知識などをみる問題。
長浜北	全日制	普通	30	まもなく創立百周年を迎える、実績と伝統を誇る地域に信頼される湖北の高校です。習・行事・部活動に力を入れ、活気ある高校园生活を送れるよう工夫しています。また、一人ひとりの進路希望に応える少人数制のわかりやすい授業等を取り入れ、つま先を夢に向けて前進できる教育環境を整えています。			○	○	国語・数学・英語の3教科に関する総合的な問題。
八幡工業	全日制	工業	50	工業における「ものづくり」の体験を大切にした学習と、基礎学力向上をめざし、学習を取り組んでいきます。また、特別活動も活発に課外活動をもとおした、ものづくりに力を入れた進学も就職もできる環境を備えています。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語に関する基礎学力、思考力等を問う問題。
草津東	全日制	普通	20	高校生活や将来に対する明確な目的意識をもち、英語・数学・国語等の教科学習に対する興味関心が旺盛で、「文武両道」「文武両立」をめざし、現役で4年制国公立大学進学ができる、意欲的な生徒を育てます。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科の内容を融合させた総合問題。
守山	全日制	普通	30	日々の学習だけでなく、部活動や学園祭等の行事に積極的に取り組んでいます。質の高い授業を提供し、少人数・習熟度別授業等を行い、英語などの言語力、理数の力、論理的な力を高め、総合的な力を伸ばします。人間性を育て、一人ひとりの進路希望を実現するために、守山高校は全力でサポートします。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語に関する総合問題により、読解力や思考力・表現力等をみる問題。
八日市	全日制	普通	15	「自強不息（じきょうやまず）*自ら努め励むこと」「自主協同」の二つの校訓に、本校の伝統的な精神が集約されています。自由で伸びやかな雰囲気のもとで、自学自習の学習活動と自主的な生徒会活動・部活動の両立を果たす生徒を主役に、確かな学力を身につけさせる教科指導と、それぞれの志望に応じた適切な進路指導が行われています。			○	○	国語、社会、数学、理科、英語の各教科を組み合わせた総合的な問題。

学校名	課程	学科	特色選抜					総合問題
			募集率%	本校の特色	口頭試問	小論文	実技検査	
米原	全日制	普通	30	「清純敦厚」の校訓のもと、授業や課外活動をとおし、確かな学力と豊かな心をはぐくみます。普通科には、普通類型と英語コースがあり、普通類型は文系にも理系にも対応した教育課程が特徴で、英語コースは、国際社会にも大学入試にも通用する高度な英語力を養成します。		○	○	国語、社会、数学、理科、英語の各教科を組み合わせた総合的な問題。
		理数	50	県下初の理数科として36年目を迎えました。多くの卒業生が科学技術者として活躍しています。充実した設備を利用して、実験・実習・演習を中心とした授業を行い、自然科学を系統的に学習できるよう工夫しています。理数科ならではの行事も豊富で、将来、科学・技術系への進学を目指す人に最適です。		○	○	数学、理科、英語を中心に、国語、社会の各教科を組み合わせた総合的な問題。
虎姫	全日制	普通	30	知の世紀をリードする人材の育成を目指し、習熟度別指導、分割少人数授業など一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすきめ細かな学習指導を展開しています。また、多くの大学と連携し、最先端の研究に触れることもできます。勉強と部活動を両立し、第1志望の進路が実現できる伝統ある進学校です。		○	○	国語、社会、数学、理科、英語の5教科に おける学習の成果を総合的に問う問題。